

だれのための「情報公表制度」なのか？

～都道府県の「介護サービス情報公表制度」に異議あり！～

北海道医療生協札幌緑愛病院 三宅 正之

今年もあの実にばかばかしい「介護サービス情報公表制度」の調査が終わった。

……と書いても、大半の方は何のことだかご存じないだろうと思う。

実は、「介護サービス情報公表制度」というのは、昨年4月の介護保険法改正で制度化され、昨2006年度から始められた制度だ。この公表制度というのは、(社)シルバーサービス振興会という厚労省の外郭団体の説明パンフによると「事業所ごとのサービス内容などを公平・公正に公表し、利用者が適切な事業所を選ぶことのできる環境も必要」だから創設された、と記されている。

なるほどこの説明どおりならば、その趣旨については私も異存はない。

介護保険事業者が費用を負担

しかし、問題なのはこの公表制度はその費用が介護保険財政の中で賄われているのではなく、介護保険事業者がその費用を負担することが介護保険法及び各都道府県条例で義務づけられたことだ。いったいつの間になんなことが決められたのだろうか、私はまったく知らなかったし、昨年春の改正前に開かれた道の説明会でもそんな説明はなかった。私だけでなく大半

の介護保険事業所も同じ思いだろうと思う。

公表のための負担額は都道府県によって異なるようだが、北海道の場合、調査結果を掲載するホームページを管理・運営する「北海道介護サービス情報公表センター」(＝これは北海道社会福祉協議会に委託された)への公表手数料14,100円と民間調査業者への調査料52,200円とで昨年は1件66,300円もかかり、日本一高額だった(最低は滋賀県の36,500円で、平均は約5万円だそう)。しかもその費用負担は事業所単位でなく、事業所が行う介護保険事業毎なので、昨年当院では居宅介護支援と訪問看護の2つで132,600円も支払った。当院に隣接する特別養護老人ホームでは、特養事業のほかディサービス、訪問介護、居宅介護支援の計4事業を行っているので合計26万円強ものたいそうな負担を強いられた。しかもこの手数料は道に納入するのでなく直接北海道社会福祉協議会や調査業者の指定口座に振り込む仕組みで、それが可能なように介護保険法を改正して第115条にそうした規程を設け、さらに道もわざわざ条例も作ってそうしたとのことだ。各県でも同じだろう。これではまったく民間に丸投げそのも

のでないか。そんな調査を受けることが毎年1回義務づけられたのだ。

調査に膨大な手間がかかる

実は私は、この公表制度の件で昨年も今年も道介護保険課や道社協とバトルの連続だ。

まずその調査内容だが、120項目も記載箇所があって、事前の確認・記入に膨大な手間がかかる。十分な説明・解釈が付いていないから記入の際に判断に苦しむ。そしてこの膨大な調査項目への記入・回答後にさらに調査業者による来院調査を受ける。昨2006年度は11月に調査員の来院調査があったが、調査員も内容を十分には理解していないため対応に半日以上時間がかかった。もちろん当方の体制にも未だに不備や不十分な点は多々あるから、設問の中には自己点検・自己啓発のためにもなるほどなど役に立つものもあるが、中には意図不明の設問もある。例えば訪問看護の調査項目には「予定していた看護職員が訪問できなくなった場合の対応手順についての記載がある文書があるか」という項目がある。小学生ではあるまいし、実際はどこでも訪問に穴が開かないように臨機応変に対応しているわけで、いちいちそんなことまで文書化する必要があるのだろうか、私には昨今のマニュアル万能主義の弊害としか思えない。「前年度の退職・採用者数」など、利用者にとって特に必要とも思われない項目も多い。

また、こうした調査項目の大半は行政機

関による「指導監査」の項目と重複しており、わざわざ改めて民間に調査を委託しなくても行政は調査結果を把握しているはずではないかとの意見も根強い。もっともこうした指導監査が現実には建前どおりには行われておらず、その代わりにこの調査が肩代わりに使われているのかもしれないという穿った意見もあるようだ。

ところで、昨2006年度はこうした手間のかかる回答の記入とその後11月の来院調査を経て、結局この公表システムに当院の介護サービス情報が掲載されたのは年が明けて何と今年3月1日だった。つまり、年度末までの僅か1か月間の公表のために1年分の費用を支払ったことになる。この点については今春強くクレームをつけたこともあってか、今2007年度は来院調査が9月に早まり、当院の情報は11月30日には公表センターのホームページに掲載されたが、まだ前年度情報のままの事業所も多く混在している。

致命的なPR不足

しかし、何より問題なのは、こうした情報公表制度があること自体が今なお利用者である道民にまったくと言っていいほど周知されていないことだ。いったい広報・PRはどうなっているのか道社協に聞いてみたところ、道社協は社協広報誌に載せたとのことだが、道に確認したところ道は道の広報誌（全世帯向けに隔月に240万部発行しているそうだ）に掲載したことはなく、市町村に住民への周知を依頼した

だけのようだ。これでは道民に知られるはずもない。ちなみにどれだけ北海道公表センターのホームページにアクセスがあるのか聞いてみたら1年間で4万9千件との回答であった。失礼ながら当院のホームページでさえそれよりはずっとアクセス数が多い。

さらにその公表センターのホームページの掲載内容だが、昨年公表センターのホームページを見たら、なぜか訪問リハビリや通所リハビリは全道で「0件」とされていた。そんなバカな、当院だって訪問リハビリを実施しているのに、と思って道社協に聞いたら「2006年度はリハビリの調査はしていません、2007年度からです」との返事！（それなら「0件」でなく「未調査」とでも書いておきなさいよ！）。ところが今年になっても当院には訪問リハビリの調査案内が届かない。なぜ来ないのかと再度聞いたら、「年間100万円以上の収入がある事業だけが公表義務があります」という返事だ。私が「道民にとってはその事業の売り上げが100万円あるかないかなんて関係ない話で、希望するサービスを提供してくれる事業所が近くにあるかないかが知りたいことではないか、100万円未満の事業所はサービスを提供していてもその存在すら公表されないのか」と言ったら「100万円未満でも調査料さえ払ってもらえれば任意で掲載される方法もあります。」との返答。

ここに至って私はほとほとあきれ返ってしまった。道民にロクに知られてもいな

いような“公表”制度に余分に金を払う気はさらさら起きない。当院には150人近く職員がいるが、多分そんな制度があることを知っているのはケアマネや訪問看護師など居宅サービスの担当者と調査料を支払う経理担当者の数名でせいぜい6～7人くらいのものだろう。

ついでの話ながら、公表費用については昨年批判が結構出されたようで、北海道では居宅サービスについては今年度より66,300円から50,300円に引き下げられた。その代わりというわけではないだろうが、今年度から調査項目への記入と事前報告は郵送やファックスでなく、介護保険事業所にインターネットで調査用紙をダウンロードさせて電子報告させるという方式に変更された。行政側としては印刷や郵送の費用は節約できたかもしれないが、事業所側にとっては面倒でかえって手間のかかることとなった。しかもなぜか北海道では施設サービスについては公表費用はそのまま据え置かれて引き下げられなかった。

介護保険財政ですべての事業情報を公表すべきだ

事業所の介護サービスの情報を知りたいのならばワムネット*の方がはるかに広く見られている。しかもワムネットは、事業所側サイドからの情報ではあるものの、すべての事業所のすべての事業が紹介されているから利用者にとってはずっと役に立つ。

* WAM-net：独）独立行政法人福祉医療機構により、運営される介護・医療情報サイト。厚労省の外郭団体である。 <http://www.wam.go.jp/>

ところで、情報公表の方法だが、確かにホームページもその一つだろうが、道民全員が残らずインターネットを使っているはずもない。高齢でサービス利用対象者なのにパソコンを使わない人はどこから情報を得ればよいのだろう。公表された情報が製本化されているという話も聞かない。

いったいこの中途半端な北海道の、いや全国の都道府県の「介護サービス情報公表制度」は何の意味を持つのだろうか、本来利用者にとって必要な情報の提供は介護

保険事業者のフトコロを当てにして行うようなものではないだろう。利用者にとって必要な情報を広く公表・公開するのであればあるほど、他人の禰で相撲をとるような真似をするのではなく、介護保険収支の中できちんと賄うべきものでないのか、そして売上額の多寡にかかわらず、行われている介護保険のすべての事業内容を公表すべきではないのか、そうしてこそ初めて「情報公表」の名に値するのではないのかとつくづく思う。

CD/レコード紹介

おすすめの 1枚

平野 敏夫 (亀戸ひまわり診療所)



ファジルサイ、ハイドンを弾く!
演奏:ファジルサイ
2007年6月20日
レーベル:avex-CLASSICS
収録時間:58minutes
AVCL-25152

ファジルサイ

●ハイドン:

- (1) ピアノ・ソナタ 第37番 二長調
Hob.16-37
- (2) ピアノ・ソナタ 第43番 変イ長調
Hob.16-43
- (3) ピアノ・ソナタ 第35番 八長調
Hob.16-35
- (4) ピアノ・ソナタ 第31番 ホ長調
Hob.16-31
- (5) ピアノ・ソナタ 第10番 八長調
Hob.16-10

ピアノソナタというと有名なのは、ベートーベンの「月光ソナタ」やモーツァルトの「トルコ行進曲」(ピアノソナタ第11番)などでしょうか。「交響曲の父」と呼ばれるハイドン(1732~1809)ですが、多くの曲を書いている割には地味な存在で、一部の交響曲以外あまりポピュラーではありません。このCDには5曲のピアノソナタが収録されています。演奏しているのはファジルサイというトルコ出身の37歳のピアニストです。実に躍動感あふれる魅力的な演奏で、聞いていて思わず体が動いてくるような演奏です。